

事業場の安全衛生ご担当者様へ。

【厚生労働省補助事業】荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業における労働災害について事故の型別の内訳を見ると、交通事故は全体の約7%であるのに対し、トラックの荷台等からの墜落・転落、動作の反動・無理な動作、転倒、フォークリフト等の荷役運搬機械災害といった荷役作業時における労働災害が約70%を占めています。加えて、荷役作業時の労働災害の約70%が荷主等（集荷先、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しているという特徴があります。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を全国47か所で開催していますが、岩手県では下記日程により行います。

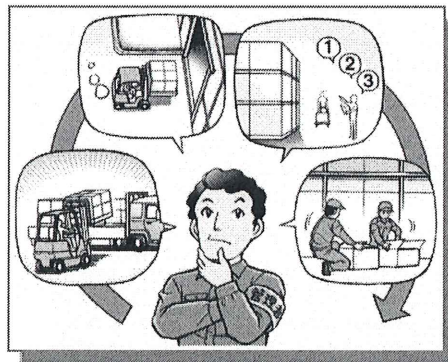
この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和 2年 3月12日(木) 13:00～17:00
- 2 開催場所 (公社)岩手県トラック協会 (住所：紫波郡矢巾町流通センター南 2-9-1)
- 3 講習会の内容(カリキュラム)

- (1) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割
- (2) 荷役作業における労働災害防止対策
- (3) 荷役作業の安全衛生教育
- (4) 陸運事業者との連携
- (5) 関係法令

- 4 定員 約100名程度(先着順です。)
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み



参加申込みは、下記参加申込書にご記入し、陸災防岩手県支部までファックスでお申し込みください(受講票等は送付いたしません。)

- 7 修了したことを証する書面

本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防岩手県支部 FAX 019-638-5010

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名		
事業場名		(業種：)
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません。